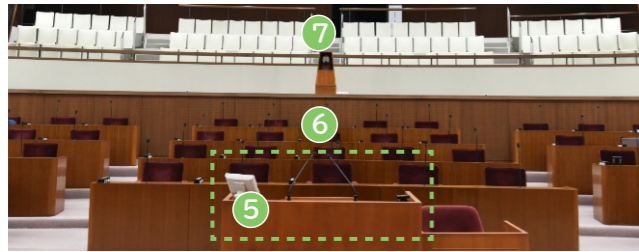


市議会を傍聴しよう！議場を紹介

「傍聴」とは、会議を直接見たり聴いたりすることです。
本会議・委員会などは一般に公開されていて、だれでも傍聴することができます。
「議場」は本会議が行われる場所で、議員全員と市長などが出席します。



傍聴席から見た議場



議長席から見た傍聴席(7)

- 1【議長席】
話し合いを整理、進行させるために議長が座る席です。
- 2【市長席】
市長が座る席です。
- 3【理事者席】
市長と一緒に仕事を進める市の職員が座る席です。
- 4【演壇】
議員が質問したり、市長が答弁したりするときは、ここで話します。
- 5【質問席】
質問した議員が同じ内容について追加で質問するときは、ここで話します。
- 6【議員席】
議員は決められた席に座っています。
- 7【傍聴席】
議場全体が見渡せる位置にあります。

相模原市議会をもっと知るには？

Q 議会の日程が知りたいときは？

「市議会ホームページ」に掲載されています！
日程のほか、定例会議等の結果や議員紹介などたくさんの議会情報を掲載しています。

Q 傍聴したくても行けないときは？

「インターネット議会中継(または録画)」をご覧ください！
市議会ホームページで、本会議・委員会のライブ中継と録画映像を見ることが出来ます。

Q 会議の概要や市議会の活動を知りたいときは？

「さがみはら市議会だより」をご覧ください！
市議会の活動状況を市民の皆さんにお知らせするため、定例会議ごとに発行しています。
市役所、区役所、まちづくりセンターなどの公共施設や、コンビニ、市内の主要駅などに置いてあります。
また、市議会ホームページでもご覧いただけます。

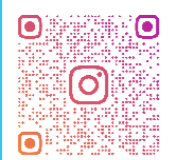
Q 過去の本会議や委員会の内容を調べたいときは？

「会議録検索システム」をご覧ください！
本会議と委員会の会議録をご覧いただけます。キーワード検索や、会議を指定しての検索も可能です。

ホームページ



インスタグラム



フェイスブック



議会局SNSでも
市議会の活動を
伝えているよ！



相模原市議会のしおり

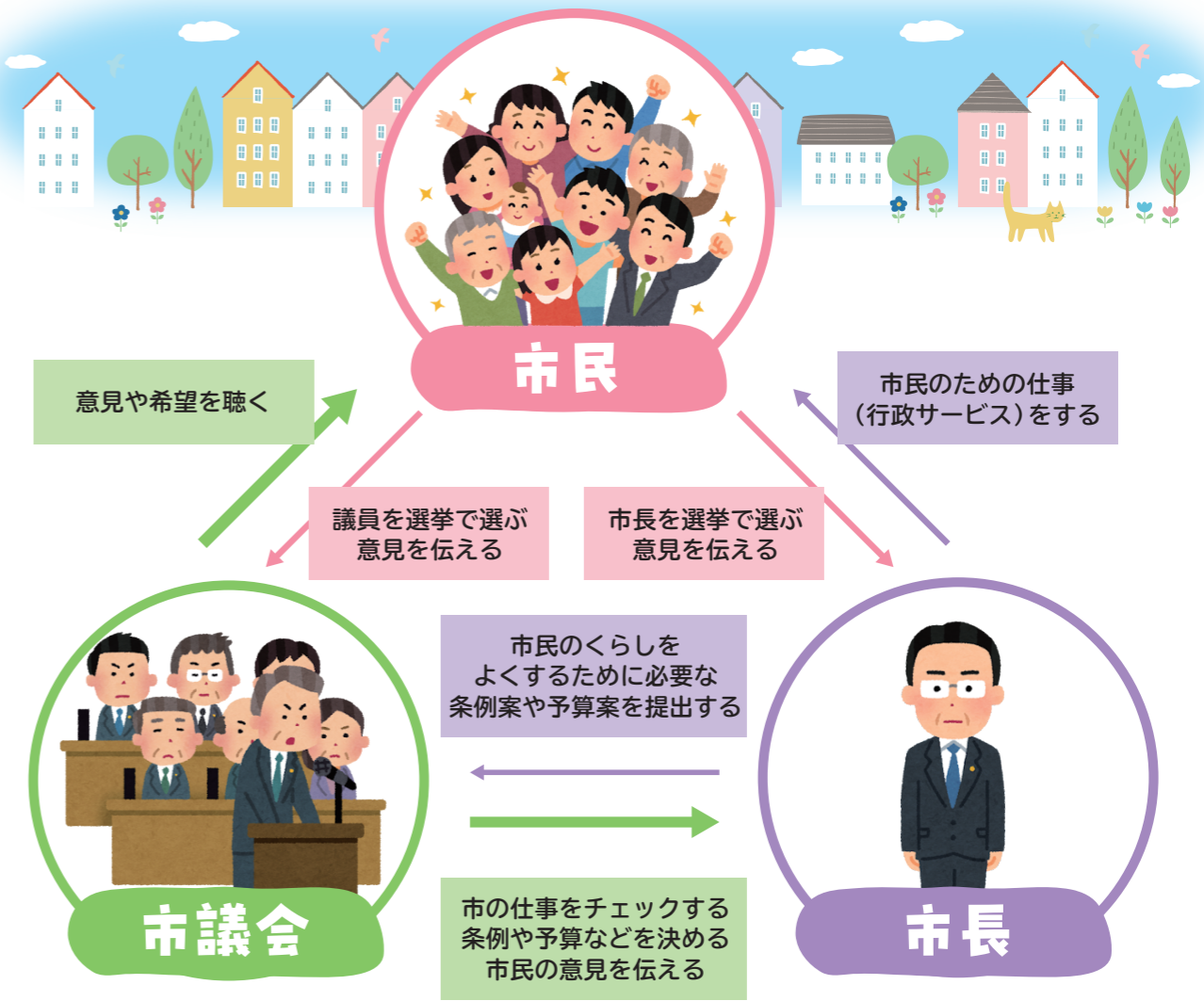
Sagamihara City Council Guide

わたしたちの相模原市を、明るく住みやすいまちにするためには、市民がみんなで話し合って物事を決めるのが理想的です。しかし、72万人の市民が集まって話し合うのは難しいため、選挙で住民の代表者を選び、話し合いをしています。
この代表が「市議会議員」で、市議会議員が集まり話し合う場が市議会です。

いっしょに
市議会
を知ろう！



【市民・市議会・市長の関係】



まちづくりの主役は市民です。市議会と市長は、それぞれ独立した機能を持ち、市民の声を聴きながら、みんなのまちの発展のために活動しています。

市議会の仕事って？

議決(市議会の意思決定)

市民が生活していく上で重要なことは、市議会での決定が必要です。市議会で決定することを「議決」といいます。

- ・地域のルール(条例)を定めたり、改正、廃止する
- ・市がお金をどのように使うかの計画(予算)を決める
- ・予算が正しく使われていたか(決算)を認める など



市政のチェック

市の仕事が正しく行われているかどうか調べたり、問題を指摘したりします。

政策条例、政策提言

市の抱える問題点を調査・研究し、対応策について市長に働きかけたり、条例を提案したりします。

意見書の提出

市民生活に関わりのある問題が国や県の仕事るときは、市議会の意思として「意見書」や「要望決議」を提出し、積極的な解決を求めます。

市議会議員は何人いるの？どうやって決まるの？

相模原市全体で、議員になれる人数は46人です。各区の人口に比例して、選挙すべき議員の人数が決められています(緑区11人、中央区17人、南区18人)。

市議会議員は4年に一度行われている選挙で選ばれます。選挙で議員を選ぶことができるのは、18歳以上の市民です。

また、議員に立候補することができるのは、25歳以上の市民です。

市議会はいっ開かれるの？

相模原市議会では、4月に開会会議を開き、翌年の3月までを会議の期間(会期)と決めます。その期間に定期的に関開く定例会議と、必要に応じて臨時的に関開く臨時会議があります。

会議がない日は、
どんなことを
しているの？



市議会議員は、市民から様々な相談や要望を受けて市役所へ問い合わせたり要望を伝える、他の自治体の先進的な取組を視察する、法律や条例等の調査・研究をするなど、普段から様々な活動を行っています。

市民からの相談や
要望を受ける

市役所への相談

法令などの調査・研究

視察や現地調査

など…

話し合う場ってどんなもの？

市議会議員全員が集まる会議で、市長などから議案を説明したり、議決したりする場を「本会議」、分野ごとに選任された議員が集まり、専門的・効率的に審査する場を「委員会」といいます。どのような流れで行われているのか、教室にエアコンが設置されるまでを例に説明します。



こんなに暑いと熱中症になりそう…
教室にエアコンがあるといいな。

市民の状況をよく調べて話し合い、市長に伝えます。



本会議

市長は、どんなエアコンを設置するのか、お金はいくらかかるのか、どれぐらいの期間が必要なのかなどを調べて、市議会にエアコンを設置する予算案を提出します。

市長



小中学校の教室にエアコンを設置したいです。

議員は議案の内容について質問し、
市長等が答えます。(代表質問・個人質疑)

議員



いつまでに設置できるのですか。

次の夏までに設置したいと考えています。

委員会

議案内容について、委員会でさらに詳しく話し合います。

部長など



設置費用はどれくらいかかるのですか。

1校当たり〇〇万円で、合計で〇億円かかります。

早く工事を完了させるための工夫はありますか。

議員



本会議

委員会で話し合った経過と結果を市議会へ報告します。

市長



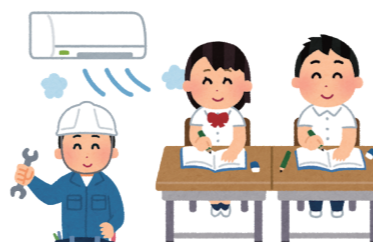
委員会では……となりました。

委員長の報告を受け、市議会として賛成か反対か、
多数決で決定します。

委員長



議員



賛成の議員が多い場合は、
エアコンを設置することが決まります。
市長は、市議会で決まったことをもとに
仕事を進めます。

みんなの生活に
つながって
いるよ!

